総務産業委員会報告書

令和8年9月18日

備前市議会議長　石　原　和　人　様

委員長　青　山　孝　樹

令和8年9月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件	審査結果	少数意見
議案第82号　令和8年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第83号　令和8年度備前市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	なし
議案第87号　備前市定住促進用地の無償貸付け及び無償譲渡に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第93号　令和7年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第96号　令和7年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第97号　令和7年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第98号　令和7年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第99号　令和7年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第100号　令和7年度備前市水道事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第101号　令和7年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認定	なし

＜所管事務調査・報告事項＞

- 建設部の所管に関する事項について

・市所有の茶臼山公園北側山林の倒木による家屋の破損について（都市計画課）

○　浦伊部線のサウンディング調査について

○　和気町への水の供給について

○　市営住宅及び特定公共賃貸住宅について

○　河川のしゅんせつ及び残土処分場について

○　市内建設業者の優先的発注について

○　上下水道の技術職員の増員について

- 産業観光部の所管に関する事項について

・　ビジネスホテルの開店について（産業振興課）

・　岡山県内における野生いのししの豚熱感染について（産業振興課）

・　第42回備前焼まつりの開催（10月17日-18日）について（観光振興課）

○　観光船備前丸の運航について

○　備前焼振興（予算・実績・方向性等）について

○　電動アシスト付自転車の導入について

○　商工業の振興について

○　住宅の建築に係る農地転用について

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等 …… 1
開会 …… 2
議案第87号の審査 …… 2
議案第93号の審査 …… 9
議案第96号の審査 …… 11
議案第97号の審査 …… 12
議案第98号の審査 …… 13
議案第100号の審査 …… 14
議案第101号の審査 …… 15
議案第82号の審査 …… 17
議案第83号の審査 …… 17
建設部の所管に属する事項について …… 18
議案第99号の審査 …… 23
産業観光部の所管に属する事項について …… 24
報告事項 …… 24
所管事務調査 …… 27
閉会 …… 37

総 務 産 業 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和8年9月18日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時07分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	青山孝樹	副委員長	松本　仁
	委員	尾川直行		森本洋子
		石原髙志		杉原五郎
		尾屋雄平		
欠席・遅参・早退委員		なし		
列 席 者 等	議長	石原和人		
傍　聴　者	議員	中村国広	藤原智恵	
	報道	あり		
	一般	なし		
説　明　員	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長	青木克行
	観光振興課長	神田順平	農業委員会事務局長	北川竜介
	建設部長	河井健治	都市計画課長	井上哲夫
	建設課長	坂本　寛	水道課長	行正英仁
	下水道課長	野崎信二		
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○青山委員長　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業観光部、建設部関係の議案の審査と所管事務調査を説明員を入れ替えながら行います。つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

まず、議案第８７号備前市定住促進用地の無償貸付け及び無償譲渡に関する条約の制定についての審査を行います。

○河井建設部長　御審議に入っていただきます前に、本件対象土地に関しまして過去の不適正な事務処理につきまして、改めまして御報告とおわびをさせていただきたいと思っております。

本事業におきまして、本来であれば、用地買収時に農業委員会に諮りまして、農地法第５条の規定に基づく所有権移転の手続、農地転用許可を受ける必要がございました。しかしながら、令和４年度の用地買収時並びに令和７年度、この事業に着工した時期におきまして、必要な許可手続を経ないまま全８区画の造成工事が完了している状況でございます。これにつきましては、当時の担当職員の認識不足、工事担当者への引継ぎが不徹底であり、法令チェック機能が働かなかったというのが現実でございます。農地法第５条に抵触する状態が発生したことに関しまして深くおわびを申し上げます。

判明後、直ちに農業委員会事務局へ報告、相談を行いまして手続を進めました結果、令和８年６月１５日付で農地法第５条に基づく転用許可をいただきまして、さらに本年８月には地目変更、農地から宅地への登記変更を全て完了させ、業務を適正化させているところでございます。今後は、法令チェックリストの導入、関係課各部門による引継ぎ事項の明文化、ダブルチェックを徹底し、さらに職員研修等をも実施しまして、再発防止を徹底してまいりたいと考えております。このたびは大変申しございませんでした。

御審議のほう、よろしくお願いいたします。

○青山委員長　河井建設部長から経過並びに謝罪がありました。

それでは、議案第８７号備前市定住促進用地の無償貸付け及び無償譲渡に関する条例の制定について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾尻委員　農業委員会に許可をもらう前に完工をしていたとのことですが、農業委員会にはやる前の状態に戻してこいとよく言われるが、ちゃんと戻してやったのか、そのまんま進めていったのか、どちらでしょうか。

○井上都市計画課長　原形復旧をすることなく、現状竣工した状態のままで追認申請を行いまして許可をいただいてるというのが現状でございます。

○尾尻委員　指導していく立場の市役所がそんな。一般の業者がやったときに、完工してしまっていたときに、市役所もやっとったが、別にええんじゃないっていうことが起こり得ると思う、

これから。そうなったときには市役所はこれからどうやって答えていくんですか。

○北川農業委員会事務局長　農業委員会としましては、基本的には正しく転用の許可を受けた後に事業を実施していただくことが前提ではございます。そこを分かっていて許可を受けずに事業を実施されたのか、それとも法律、転用の許可が必要ということを知らなくてやってしまったのか、また事業内容とか行為の悪質性とかを見て個別に判断をさせていただいているところです。

○森本委員　１３ページの第１１条第２項第１号の社会通念上第三者に迷惑を及ぼすと認められる行為をすることですけど、具体的にどういうことを想定されてるんですか。

○井上都市計画課長　社会通念上迷惑を及ぼす行為というのが、例えば大きな音を立てるような住居兼的なものを造ったりとか、近隣住民に迷惑を及ぼすような施設を兼ねた住居にしないというのを上げております。

○森本委員　第１３条の違約金、規則はこれからと質疑でもあったけど、金額的にはどれぐらいを考えてて、その根拠になるものは。

○井上都市計画課長　違約金につきましては１００万円としております。根拠といたしましては、整備にかかった１区画当たりの事業費が約６００万円、それの宅建業法による違約金の上限２０％以内のところで、内数ではあるんですが、１００万円という金額を設定させていただいております。

○杉原委員　違約金１００万円だと、買って例えば違約金を払えば、その縛りが解けるというふうになりますか。

○井上都市計画課長　こちらが無償貸付及び無償譲渡という契約になるんですが、無償貸付っていう段階でもう契約解除ということになりますので、その段階での契約条項について解除するものについての費用で１００万円になっております。

○杉原委員　貸付期間は違約金が１００万円、その後、家が建って譲渡ってなった場合にも、規則で定められてる部分もあると思うが、そちらの違約金に関してはいかがですか。

○井上都市計画課長　貸付けと無償譲渡、セットの違約金で１００万円になっています。

○杉原委員　１００万円払うと違約金を払う形になって、それは無償貸付とかも関係なくなるという理解で、１００万円払ったら自分の土地になりますということになりますか。

○井上都市計画課長　無償貸付っていう１年間の中で、この条例にも書いてあるんですが、契約締結の３か月以内に建築業者と契約をしていただきます。その後の貸付け、１年以内に住宅を完成させて住んでいただく。住んでいただいたものが確認できて初めて土地を市から申請者、個人に所有権を移転する流れになっておりますので、最初から土地を引き渡して家を建てていただくという流れではなくして、まずは貸付け、所有権を移転していない状態で申請者の方に家を建てていただく。家を建てていただいて、住んでいただいた後に土地の所有権移転を行うという形になってます。

○杉原委員　譲渡されてから１０年間そこに住んでいただきたいという文脈もあります。だから、無償貸付期間の１０万円の話はおっしゃってることで理解できます。その後、例えばそこの

家を売ることにした場合には、今の話だと１００万円を払うとその不動産は売却できるっていうニュアンスと捉えられる部分があるけど、そこは理解が間違ってますか。

１１条と１７条の規則に関するところにも入るが、条例で議決する部分じゃない部分の規則の話の部分でもあります。

○井上都市計画課長　１００万円を払ったからもう建った建物を何も壊さなくてもオーケーという話ではなくて、あくまで住宅を元の状態に、更地の状態に戻していただくということになりますので、１００万円を払ったから、１０年住み続けるということを外したとして、１００万円で収まるということではございません。

○尾川委員　この事例で、策として何かモデルというか、参考にしたところはあるんですか、具体的な自治体は。

○井上都市計画課長　基本的には、豊後高田市のモデルをベースに条例は考えております。

○尾川委員　トラブルは別になかったんですか。その辺は調べてない、その豊後高田市は。

○井上都市計画課長　豊後高田市は、第１期区画が三十何区画してるんですけども、そこが全て完売し、令和９年度から第２期造成をしてかなりの区画を新たに無償譲渡用地として募集をかけてるという状況は入手しております。

○尾川委員　その状況じゃなしに、無償譲渡してトラブルが起きたとか、何かいろんな課題があったということは特になかった。

○井上都市計画課長　そういったトラブル、もともとおられる方と何か問題があったということは聞いておりません。

○杉原委員　１０月１日の施行に向けてということですけど、規則の制定時期はいつか。

○井上都市計画課長　同日の令和８年１０月１日の施行日です。

○杉原委員　募集の開始のスケジュール、周知も含めてどのようにお考えですか。

○井上都市計画課長　この議会でお認めいただければ、「広報びぜん」１１月号に掲載する、また併せましてホームページ等で広く周知していく予定としております。

○杉原委員　募集開始のスケジュールですね。広報のタイミングは、その方法は分かりました。どのくらいの周知期間を取って、販売期間はどのぐらいを想定しているか、販売時期も含めてお伺いできますか。

○井上都市計画課長　募集期間としては２か月程度を見込んでおります。

販売期間といたしましては、この８区画全て売り切れるまで募集し続けていくという形で予定しております。

○杉原委員　２か月間販売する。でも、売り切れるまでは売る。あとは、スタート時期に関しても、いつから売るっていうことに関しても、今の回答じゃちょっと分からなかった。それは規則の上で、これから決めるっていうことでいいでしょうか。

○井上都市計画課長　公募は２か月間かけて、一回そこで締めます。その後に抽せんを行って、そこで全て埋まらない場合は引き続き募集をかけていくという流れになります。

〇杉原委員　その期間に関しては２か月ってことは理解できます。その時期ですね。どのくらいの時期から販売を想定されているかもお伺いできますか。例えば、令和９年何月から売るとか、そういう想定があるかないかです。

〇井上都市計画課長　確認をさせていただきたいんですけど、公募を２か月間かける。そこで一旦締めて、抽せん等々で８区画のうち何区画埋まるかどうかを決めていく。それで漏れた場合、改めて公募をかけていくという御説明ではなくしてということですか。

〇杉原委員　１０月１日の施行はすぐのタイミングだと思う。なので、例えば１０月十何日からすぐ公募が始まる、募集が始まるのか、その始まる時期。期間に関しては２か月あるのが分かりました。８枠埋まらなかった場合に関しても、引き続き募集されて、その後、全部が埋まってから抽せんになるのか、それとも個別で、７個売れたから７つに対してかかるのか、個別具体な話にはなると思うけど、そのスタート時期です。募集をされる時期がどのくらいの時期からスタートされるかをお伺いしたい。

〇井上都市計画課長　広報に掲載するタイミングと同時に募集はかけていきますので、それとセットでという認識でよろしいかと思います。

〇杉原委員　割とすぐ募集が始まるということですか。

〇河井建設部長　「広報びぜん」は１１月号になりますので、１０月１日号、１０月１日に発行される分にはとても、御議決いただいて、広報の期日には全然間に合わないんで、どうしても１か月遅れてしまうんです。ホームページはすぐにでもアップはできるんですけれども、ただそれではホームページだけで先行で動いてしまうんで、同じなら広報が出たタイミングとホームページも同じタイミングで載せていきたいと思ってますので、１１月１日を公募のスタートには持っていきたいと考えてます。

〇杉原委員　前段の農地法との兼ね合いも含めて、慎重に扱ってもいいと思う部分があります。周知期間も、１０月１日からの規則の発足で１１月１日からだと、時間的な周知の長さも含めて、公平に皆が知る機会があるのかに関してはもう少し時間を取ってもいいと思いますが、時間的に１１月１日、今案だとは思うが、そういった割と急ぎ足なのかなという印象も受けるが、そのあたり、スケジュール的な考え方と、長引いてる議論もあると思うが、その時間的なことに関してはいかがですか。

〇河井建設部長　公募期間は、私どもも長くは取りたいとは思っているところです。今２か月程度ということですが、募集の状況にもよるとは思うんですけれども、取りあえず１１月１日ぐらいをめどに、条例、御議決いただいた場合にはそういっためどでスタートはしたいとは考えております。今の御時世として、物価高とか金利が上がっている中で、早いほうがいいのかなということは私ども考えているところでございます。ただ、募集期間が、先ほど申し上げた２か月が本当にいいのか、例えば３か月がいいのかというのは、判断に迷うところはまだある状態でございます。１１月１日の広報までに最終検討ができればいいのかなと思ってますけど、今のスケジュール感で申し上げたのは、課長が申し上げたとおり、２か月程度の募集をもって一旦締めて抽せ

んはやってみたいと、早く結果は出していきたいという思いでございます。

○杉原委員　農地法の法令遵守の話がなければ、そこまで慎重にならなければいけないんじゃないかってことに対して発言することもなかろうかと思うが、規則で定められる範囲が条例の範囲から見えないので、違約金の件も含めて、案を見せてもらうことはできますか。

○井上都市計画課長　見ていただくことは可能でございます。

○杉原委員　１７条で選定基準、違約金額と実務の詳細は規則に委任となっているので、お任せできるところも多分にあろうかとは思うが、先ほどの違約金の件も含めて、その所有者、意見、そして登記が変わった段階での違約金が、じゃあ不動産を買った人にとって、ちょっと言い方が悪いですけど、売ってしまうということが最初から分かってしまうような違約金になっているのかどうなのかも不明瞭なところがあると思います。ですので、提示できる段階にあるのであれば資料をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○河井建設部長　まだ決裁を受けてないという前提でのたたきの資料になりますが、それでよろしければお示しすることは可能かと思います。

○青山委員長　すぐに用意できますか。

○河井建設部長　決裁を受けてないんで。

○尾川委員　決裁がないような条例を示すというのはおかしいんじゃないんかな。

○河井建設部長　あくまでも案なわけで、表現としては案としかもう出せないという状況でございます。

○尾川委員　規則は一切こっちに関係なしに決めていくわけじゃろう。そういう原則があるわけじゃから出すべきじゃねえと言いよるわけじゃ。出すんなら全部出してよ、これから。

○河井建設部長　尾川委員おっしゃるとおり、条例を見ていただいて御議決をいただいてきたのが今までのスタンスです。

○尾川委員　これからも全部規則出してくれるんかな。

○河井建設部長　ただ、規則は大概後追いにどうしてもなってしまっているという状況は御理解いただいとったほうがよろしいかと思っております。

○尾川委員　今までは規則を出したことがねえから、事前に、それを出すんかなって聞きよる。これだけの問題じゃねえよ。ほかの条例で規則をあなたの判断で出すんかと、決裁も受けてねえものを。

○河井建設部長　尾川委員のおっしゃることはごもっともなわけで、このたびは、これからの影響にもございますので、規則の提示は難しいかなと。今の課長の答弁の中で読み取っていただくしかないかなと思っておりますので、御不明な点は再度御質問をいただければと思います。

○松本委員　今までの議論を聞いてたら、実施することを前提に何か話しするような印象を受けるけど、そもそもこの無償譲渡に対して非常に疑問があるんで質問するけど、この造成に費やした市のお金は幾らかかったんですか。

○井上都市計画課長　鶴海の宅地造成事業につきましては、令和４年度から事業開始しておりま

して、用地取得費用とか工事費用とかもろもろ含めまして約４，８６０万円しております。

○松本委員　これは、土地を購入するだけじゃなしに、造成地ですから、道をつけたり環境を整えたりするお金も含めてトータルこの金額ですか。

○井上都市計画課長　委員のお見込みのとおり、土地を買うお金、造成するお金、水道を入れるお金、その全てのお金といたしまして約４，８６０万円という費用がかかっております。

○松本委員　８区画売れたとしたら、大体４，８００万円だから、１個当たり何ぼになるんですか。それぐらいの金額を無償譲渡するということですね。

　そもそも無償で譲渡するというのはこれから定住を促進するという意味だと思うけど、それ以外に何かありますか。定住促進というか、移住・定住の。

○井上都市計画課長　市内の方にも引き続き備前市内に住んでいただく。市外の方から備前市内に新たに住んでいただく。そういった数を増やすことによって、財政的な面でいえば、地方交付税が下りてきたり、住んでいただくことによって固定資産税、住民税、そういった財政的なプラスの面もございますし、あと地域コミュニティー活動を維持していくということの一助にもなる策としてこの事業を進めていった経緯でございます。

○松本委員　私は、市内の住人が買うのと市外、例えば東京とかも含めて、よその地域から買うのとは全然違うと思う。特によそからの人については多少のメリットあると思う。ただ、市内と市外と同等に扱うんですか、抽せんの場合。

○井上都市計画課長　抽せん方法については今後検討していくことにはなるんですが、若年層の方、そういった方については、抽せんのときに幾らか市外の方よりもとか、そういった抽せん方法については今後検討していくことが必要だと考えております。

○松本委員　１０年後ですか、契約が１０年でしたか、それ以降、この土地を売る、その譲り受けた人が売るということに対して、これから詳細は検討するでしょうけど、もう売ってしまったら、譲渡してしまったら、何か特別な項目、契約を交わさない限り、もらった人の権利として、売ろうが何しようが自由になるんじゃないですか、私はそう思うけど、どうでしょうか。

○井上都市計画課長　無償譲渡契約の中では、あくまで１０年間居住義務があるとうたってますので、１０年経過した後については、引き続き住まれる方の裁量で……。

○松本委員　自由になるんですか。

○井上都市計画課長　はい。

○松本委員　その辺も非常に疑問があるところですけど。極端に言ったら、土地を買ってもらった人が、自分の息子とか身内の人に、抽せんに当たって取得した。１０年後売りゃあええと。詐欺とは言いませんけど、そういう合法的なことも可能になるし、そういうことはないにしても、何となく譲渡に関して、これだけのものを本当にただで売っていいんか、私はそれについては非常に抵抗がある。豊後高田市で一定成功しとんかどうか分かりませんけど、全国的にも、豊後高田以外で施行する自治体が増えるようなかったらまだしも、２番目か３番目になるか分かりませんけど、備前市がそんなに早う無償譲渡でここまでする必要があるかなということについて非常

に疑問に感じる。

○井上都市計画課長　今までは移住・定住施策で若年者の方に家賃補助とかをしてきたんですが、転出を止めるまでの効果としてなかなか出てない部分もあります。市としても転出数をそのまま見過ごすわけにはいきませんので、ほかの自治体でもやっていない大きな新たな試みとして今回あの宅地を無償譲渡という策を打って出ておりますので、その辺は御理解のほうよろしくお願いいたします。

○尾尻委員　さっき松本委員が言われよったけど、この募集をかけたときに市外１０組、市内１０組いた場合どちらを優先するんですか。市外を優先するのか、くじ引みたいなことをするのか、よく分からないけど、それを教えてください。

○井上都市計画課長　募集の方法については、現段階で検討中になります。ただ、尾尻委員の言われるように、確かに市外から来られる方を優先するのか、今まで住んできていただいた市内の方を優先するのかは、非常にデリケートな話になるので、よく検討して決めていきたいと思います。

○尾尻委員　市内の人を入れるときになったときに、例えばその土地を売った人がまたそこに募集をかけてきた場合、土地代は市に売ってもらって、その土地をただでもらえるわけになるわけじゃないですか。そういうことが起こり得ると思う。その辺募集はよく考えてもらって、もともとの土地の人は買えないとかをちゃんと付け足しとかんと、それがなったときに何をしょうたんなと言われかねないと思う。それはよろしくお願いします。

○石原委員　市内の人を優先するか、市外を優先するか、その辺今からしっかり考えていくということだけど、優先する必要があるんですか。例えば、地元に住みたいという人が優先順位で落ちていくんだったら、せっかく住みたいけど市外に出にゃいけんということが考えられる。市外から来る人もそういう利点があるけど、優越をそこでつけてしまったら私はおかしいと思う。地元に住みたい人が、そこに住みたいけど、市外を優先されて外れた。親の近くで親と一緒に子育てしたいという方がおられます。そこで差をつけるのは私はおかしいと思う。ここをしっかり検討してもらいたい。

○井上都市計画課長　今まで住み続けて、親も近くにいる、そういった環境の中で市内に引き続き住みたいという御意見も当然あるかと思いますので、そういった御意見も慎重にお聞きした上で、募集方法については検討していきたいと思います。

○石原委員　公募するときに、その辺の決定条件が決まると思うんで、その前に教えてほしいと思います。

○井上都市計画課長　公募条件については、決まりましたら報告等はさせていただきたいと思います。

○松本委員　今、鶴海になってますけど、これに成功したら、８区画処分できたと。そしたら、例えば日生でもどこでも、ほかの地域で市の所有してる土地、適当にありますが、そういうところに波及する、そういうことも含めて考えられとんですか。

何で鶴海ならということにもなると思う。何で鶴海を優先するんならということも含めて。そういう懸念も含めて、いろいろ問題があると思ってる、将来的にも。今ただで売って、２０年、３０年後にこれがどういう状態になるか、人口が減る中で。本当に人口減少にこれが物すごい有効的とか、そういう素朴な疑問を持ってます。だから、私は、別にただじゃなくても、１００万円でも、幾らか知りませんけど、適当にお金を取るというたらおかしいけど、分譲するというか、そういうふうにならないと、不公平というたらおかしいけど。そういうことを考えて、私は総合的に、こんなことを今からしてもええんかなと素朴に思うわけです。ただ、応募をどうするとかああするとか、そんなことじゃなしに、根本的にこれがいいかどうか、効果があるかどうか。未知のことをやるわけですから。今までのことが、子育てとか何とか、条例がうまくいかん、住宅家賃補助とかうまくいかなかったらこれだとか、そういう単純な問題じゃないと思う、この移住・定住というのは。そういう観点で非常に疑問があるという意見を述べておきます。

○河井建設部長　松本委員の御意見は御意見としてお伺いして、私どもも、中西議員の一般質問の中でも、今宅造特会の中で、用地も持ってますので、これが本当にうまくいくのであれば次のステップは踏みたいと考えているところでございます。

○青山委員長　よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第８７号備前市定住促進用地の無償貸付け及び無償譲渡に関する条例の制定について採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありということですので、挙手によって採決いたします。

それでは、本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第８７号は原案のとおり可決されました。

それでは、この議案第８７号の審査を終わります。

続きまして、議案第９３号令和７年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第９３号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員　３０３ページの浄化槽使用料の滞納分５万６，５２１円、個数とか、どういう状況かを教えて。

○野崎下水道課長　手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○尾川委員　３０５ページの修繕料の内容について教えて。

○野崎下水道課長　浄化槽の設備の一つであるブロアの修理が必要になりまして、４件修理を行っております。

○尾川委員　特に何という問題はなくて、経年劣化で修理したということですか。

○野崎下水道課長　機械物でございますので、いずれは壊れます。おっしゃるとおり、普通に使ようて普通にめげたというところでございます。

○森本委員　その下の浄化槽維持管理委託料ですけど、当初予算のときにこの基数が１２５になるというお話があって、結局、基数的にはどうなったんでしょうか。

○野崎下水道課長　変わらず１２５基でございます。

○森本委員　６年度決算のときの金額よりは、委託料が若干上がってるように思うけど、何か理由があるんでしょうか。

○野崎下水道課長　後ほど回答させていただきます。

○杉原委員　先ほどおっしゃられようとした内容かも分からないけど、浄化槽使用料の欠損額と、あと１万２，８７０円の収入未済額が生じている、２９７ページ。滞納の件数はお伺いできますか。

○野崎下水道課長　これもちょっと確認させてください。

○杉原委員　歳入、７割が一般会計からの繰入金ですけど、使用料の引上げ、自立度の向上みたいなことは目標に入っていたりしますか。

○野崎下水道課長　こちらの繰入金、維持管理費、それからさっきの償還額に充てております。償還については、あと１０年ほどで終わります。しかしながら、維持管理につきましては、同様に不足分が発生すると。いうことになると、これを改善しようと思えば、もう使用料を上げるしかなかなか方法がないというところでございます。将来的に、この事業を継続するかどうかというところを含めて、これからいろいろ考えていかなければならないと思っております。

○青山委員長　休憩いたします。

午前１０時２１分　休憩

午前１０時３３分　再開

○青山委員長　再開します。

○野崎下水道課長　先ほどは大変失礼いたしました。３件について報告いたします。

滞納額２万６，５２１円の対象は６件でございます。

続きまして、委託料につきましては、年度当初、その契約に当たり見積りを取り直しました。あと、浄化槽の管理、委託は、毎月の薬等の投入、それから年に１回の抜き取り、そういった実績によって金額が決まります。単価と実績の結果、こういう委託料になっております。

続きまして、収入未済額については２件でございます。

○青山委員長　今一括でお答えいただいたけど、それぞれ質問された方、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第９３号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第９３号は認定されました。

以上で議案第９３号の審査を終わります。

続きまして、議案第９６号令和７年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第９６号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員　決算の年の戸数と対象人員を教えてください。

○行正水道課長　給水戸数が８０件、それから給水人口が１２８人になっております。

○尾川委員　昨年は１１９人とお聞きしとんですけど、対象者が増えとるけど、どういう状況ですか。

○行正水道課長　人口が増えた原因は詳細にはつかんではないです。

○尾川委員　３８９ページの滞納分が昨年の決算に比べたらかなり増加しとるんで、何か原因があったというか、そういう努力をされたとか、どういうことで３５万７，０９３円になったかを教えて。

○行正水道課長　収納業務が昨年度から直営になっております。それまでは委託だったんですけども、直営になっておりまして、職員の地道な滞納の整理の成果と思っております。

○森本委員　水道事業費の委託料、不用額で説明が臨時水質検査及び漏水調査未実施による執行残とは書かれてるけども、もう少し詳しく教えてください。

○行正水道課長　こちらの委託料につきましては、一つが、水道メーターの導入が令和６年度で鴻島が終了しまして、全ての飲料水供給事業が終了しております。その関係で下がったというところと、もう一点は、料金徴収業務、先ほど申し上げましたけども、そちらが直営になったということで委託料が下がってるというところです。

○森本委員　水質検査のほうは、これは全くここには関係ないですか。

○行正水道課長　鴻島の配水池の清掃時の検査が必要なかったというところで不用額として出させてもらってるのと、もう一点が鴻島地区の漏水調査、漏水が少なかったということで漏水調査はしてないというところです。

○尾川委員　今、給水人口１２８人と聞いたけど、地区別の戸数と人員を教えて。

○行正水道課長　鴻島が４０戸、寺山が３戸、大股が３２戸、飯掛が１５戸になります。

○尾川委員　スマートメーターが全部ついとると思うけど、その辺の稼働状況は、概要を教えて。

○行正水道課長　スマートメーターを令和５年からつけておりまして、令和５年度に寺山、大股、飯掛、その３地区を設置しまして、令和６年度に鴻島を設置しております。全てスマートメーターになっておりまして、今まで検針員による現地への検針が必要だったんですけども、全て無線で使用料を回収できるようになっております。

○杉原委員　歳出、３９１ページの使用料及び賃借料、船借り上げ料、具体的にどのような業務に使われているか。

○行正水道課長　管路の漏水が発生しておりますんで、その調査であったり実際の現地での立会いであったり、そういったものになります。

○杉原委員　対象の区域は。

○行正水道課長　鴻島になります。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに質疑はないようです。異議なしと認めて、よって質疑を終結いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第９６号は認定されました。

以上で議案第９６号の審査を終わります。

続きまして議案第９７号令和７年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第９７号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員　４０７ページの宅地分譲費の役務費、当初では広告料で上がってたけど、不用額も発生していて、これは手数料になってるけど、そのことを少し詳しくお知らせください。

○井上都市計画課長　当初では広告の手数料ということで計上しておったが、広告のほうでの使用はしておりません。

この金額３万２，０００円の内訳ですが、先ほど鶴海の宅地造成のお話をさせていただいたと思うが、その水道を引く中で、既設の管から開発道路に入れる管の設計審査、５０ミリの手数料として８，０００円、その開発道路の管から各区画に枝の管を敷設するんですが、その８区画分の２０ミリの審査手数料として１件３，０００円の延べ８区画２万４，０００円、そのトータルが３万２，０００円の役務費の支出になります。

○青山委員長　ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第９７号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第９７号は認定されました。

以上で議案第９７号の審査を終わります。

続いて、議案第９８号令和７年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第９８号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員　４２１ページに駐車場使用料について、決算ベースを見ると昨年に比べたらかなり上がってきとんですけど、何か要因は。

○坂本建設課長　６年度と７年度を比較しました駐車場使用料の増加状況ですが、備前片上駅前の駐車場が令和６年度の途中から始めております。そこの一般駐車場ということで、一時貸出しといいますか、駐車場の部分につきまして、７年度はかなりの方が利用していただいているということで収入が増えているという分析をしております。

○尾川委員　備前片上駅からＪＲの利用者が増えとると理解したらええですか。

○坂本建設課長　私たちもそのように考えておりますが、実際にどのような利用をされているかは全て把握してるわけではございませんので、確実なものとは言い切れませんけれども、基本的にあちらを使うということはＪＲ利用と見ていいのではないかと考えております。

○杉原委員　駐車場整備基金積立金が９万８，１５１円で４２３ページから出てるけど、積立てに対する考え方とか金額の割合とかは決まってるのか。

○坂本建設課長　積立てに関する考え方としましては、基本的に駐車場使用料の収入をどのように次年度使っていくかというのが積立ての考え方になると思います。令和７年度から８年度に関して、積立金が前年と比べるとかなり少ないです。これについては、８年度、今寒河駅の駐車場整備を検討しておりますので、積立てをあまり金額的にはしていないということです。金額の考え方につきましては、特に決まったものはございませんけれども、そういった考え方の下、進めていると御理解いただけたらと思います。

○尾川委員　駐車場の使用料に関して、同和鉱業から購入したのがあると思う。同和から譲ってもろうたときの使用料と、その後の動きは、横ばいと思うけど、実際はどんな感じか。

○坂本建設課長　今尾川委員のおっしゃっておられる駐車場は西片上の駐車場になろうかと思います。こちらの状況につきましては、同和さんからお譲りいただいて、横ばいというふうに金額ではなっております。

○青山委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第９８号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第９８号は認定されました。

以上で議案第９８号の審査を終わります。

続いて、議案第１００号令和７年度備前市水道事業会計決算の認定について審査を行います。

議案第１００号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員　監査委員からの指摘で意見書が出されているわけですけれども、行政評価シートにも、部長から最後に、適正な料金の改正を含めて安定的なと書かれたりしてるけど、なかなか水道事業は、減免の措置も取ったりして補填されてるとはいえ、厳しい状況が、有収率も減ったりしてるので、いつも尾川委員が聞かれるけど、水道料金の改定に関しては担当課はどのようにお考えか。

○行正水道課長　水道料金の改定につきましては、現在、主要な管路とか施設の更新時期を迎えておりまして、大規模な投資が必要となる一方で、人口減少などによって使用料の減少、また電気料金とかをはじめとしまして物価高で需用費の高騰によりまして、収支の状況は厳しさを増しております。そういった中で料金改定は、市民生活に直結する重要な課題でありますので、まずは経営の合理化とか施設のダウンサイジングとかで可能な限り経費を削減していきまして、今年度策定する経営戦略において中・長期的な財政見通しを算出しますので、それを踏まえて事業の持続可能性と負担の適正化のバランスを取りながら、将来的な料金体系の在り方を含めて慎重に検討してまいりたいと思います。

○森本委員　ということは、来年度早々にどうこうするという話ではないということですよね。今年度策定したので、しっかり検討してということですね。来年度は早々には上げないのか。

○行正水道課長　今年度、経営戦略を策定しまして、それを踏まえまして、審議会を開かせていただいて、そこで慎重に検討していきたいと考えております。

○尾川委員　この間一般質問したけど、熊本の地震から水のことが結構、災害時の対応、耐震を全部すりゃあええというたって優先順位があると思うんで、給水車とか井戸の活用とか、どうお考えか、方針を、耐震についてどうお考えかお聞きしたい。

○行正水道課長　先日の一般質問でも申し上げましたけども、基本的には給水車とかで対応していくんですけども、大規模な震災とかの場合、広域的な連携が必要になるというところで、今後大規模なものがあれば、日本水道協会とかに依頼しまして対応をお願いしたいと考えております。

施設ですけども、浄水場は、坂根浄水場のほうが耐震化できましたので、ほぼ対策ができた状況でありますが、管路につきましては耐震化率が３２％程度とかなり低い状況ですので、そういったあたりをまずは基幹管路から改修していきたいと考えております。

○尾川委員　具体的に令和７年度はどう対応したかを教えてほしい。というのが、管路経年化率

を見たときに、４．１３ポイントほど６年度に比べたら増加しとる。その辺はどういうふうに観測されとんかをお聞きしたい。

○行正水道課長　管路の改修につきましては、令和７年度、若干は行ったんですけども、十分な対応ができてないというのが現状です。人員も含めまして、今回ＤＢという、デザイン・アンド・ビルドという方式で基幹管路を更新していきたいと考えておりますので、今後、徐々にではありますが、耐震化率が高まっていくものと考えております。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第１００号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第１００号は認定されました。

続きまして、議案第１０１号令和７年度備前市下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

議案第１０１号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員　概況のところで、このあたりの所見、この間の千葉の災害にしても、どこまで中継ポンプの能力をアップするかとか、配管の耐久化について、最近は部分的な傷みが激しいところがあるんかないんか、修繕代を含めて説明して。

○野崎下水道課長　まず、概況というところで、備前市においても、整備をし出してから随分期間がたちました。その中で、次々老朽化は進んでおります。施設、管路、さらに環境によって劣化しやすい場所、そういうのはございます。そういったところで、下水道の破裂、漏水、そういった事故も実際既に起きております。７年度については、日生で圧送管が壊れた事象もございます。それについては即日復旧はできております。そういったふうに、劣化しやすいところ、それから急所施設、何か事故が起こったときに致命的なところ、そういったところをこれからピックアップしていって計画的に直していくと、そういったことが必要だろうと考えております。

○尾川委員　この経営指標に関する事項で、全事業と公共と農集と漁集といろいろあるけど、令和７年度の経費回収率を見たときに、このあたりはどう所見を持っておられるか、お聞きしたい。

○野崎下水道課長　経費回収率でありますが、下水道使用料が分子になります。分母が汚水処理

費。これによって何が分かるかといいますと、下水道料金が適正な単価であるかどうかという一つの指標になります。当然１００％を目指すというか、持続可能っていう意味であれば、それが理想であるというところでございます。

６年度から７年度、こちらについては３％改善しとるふうには見えます。これは、借金を毎年返していってるわけですけども、そのピークが過ぎた関係で、支払い利息も同じように減少しとります。それによって数値が結果的に改善しとるようには見えますが、水道課の先ほどの説明にもありましたが、人口減等でこれから使用料金が目減りをしてまいります。そういったところから、中・長期的な観点でこれは見ていく必要があるのかなというたときに、下水道料金の改定も含めたそういった議論は、これから検討していかなければならないのかなと思ってるところでございます。

○杉原委員　累積の欠損金が大体約１９．６億円、要は赤字、借金、欠損金の部分をどう市として許容していく方向性があるのかお伺いしたい。

○野崎下水道課長　近年で申しますと、毎年１億円程度の赤字が出ておりまして、それが積み上がって結果的に１９億円何がしかの累積赤字となっております。

先ほども申しましたが、これからその使用料が目減りをしていく中で、収入がなかなか見込めない。その累積赤字をそしたらどうするかというところですけども、減らしていって黒字になれば当然一番いい。ただ、そうすると、どういう方法があるのということですけども、一般会計からお願いをしてお金をいただくか、使用料金を上げるかという方法論になってきます。

中・長期の見通しですが、使用料金が目減りをしていく一方、先ほど申しました、借金が減っていく過程で、利子とか減価償却費の費用、こういったものも減少していく見込みです、当面。

ということで、当面は今の１億円何がしかの毎年同じような赤字が出ていくかなっていうところです。ですから、それも含めて、使用料のそういった適正化は検討せざるを得ないのかなというところでございます。

○尾川委員　２３ページの雨水出水浸水想定区域図作成委託について。これが１０月８日、繰越しになっとんですけど、この目的は、詳細について説明して。

○野崎下水道課長　下水道の目的は、汚水の処理、一方、内水と申しまして、降った雨、降雨によって、都市部がつからないように雨水の排除というのも目的であります。その雨水の排除という中で、いわゆるハザードマップ、こんくらいの雨が降ったらこれぐらいつかるよとか、これからこれぐらい降る可能性があるよねとか、そういったデータ、そういったものを集める、つまりハザードマップをつくる一歩手前の、そういった内水の危険度を調査するという委託になっております。

○尾川委員　完成時期はいつを予定しとんですかな。

○野崎下水道課長　今その分析をしておりまして、実をいうと９月の末までにその分析を終えたいと思っていたんですが、なかなかその分析が、鋭意努力はしておりますが、まだ完成をし切れておりませんで、当然今年度内には完成すると、いわゆる未定でございます。

○尾川委員　ハザードマップとの連携、今ハザードマップが出てきたけど、この一歩前じゃと、基礎、ベースになっとると思う。そのあたりの連携は、今、豪雨にしても、最近は皆そうじゃから、特にこういうデータは必要と思うけど、そのあたりの連携は先の話かな。

○野崎下水道課長　先の話にはなりますが、今危機管理課でハザードマップの更新作業を行っております。そこにデータが提供できればええなと考えております。

○青山委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第１０１号を採択いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１０１号は認定されました。

以上で議案第１０１号の審査を終わります。

続きまして、議案第８２号令和８年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第１号）の認定についての審査をいたします。

議案第８２号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第８２号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第８２号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第８２号の審査を終わります。

次に、議案第８３号令和８年度備前市水道事業会計補正予算（第２号）についての審査を行います。

議案第８３号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員　細部説明書１１ページに営業費用２，０００万円増について詳細を。

○行正水道課長　本年度当初予算で建設課で予算措置しております片上口上池がございます。伊部から片上方面に向けまして国道２号を上っていってましたらトンネルがあると思うんですけども、そのすぐ脇に池があると思います。そちらのほうが、今年度耕作に使用しないということで、減債目的で廃止を計画しております。そのため池の堤の上を水道の管理道が走っておりまし

ては、その管理道の上部を掘削してため池を廃止するということですので、その管理道がなくなるというところで、その部分をもう一回付け替えるという内容になります。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第８３号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第８３号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第８３号の審査を終わります。

次に、報告とそれから所管事務調査について、建設部関係お願いします。

報告事項ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査でどなたかありましたらお願いします。

○杉原委員　浦伊部線のサウンディング調査の経過をお伺いできればと思います。

○井上都市計画課長　サウンディング調査につきましては、おおむね完了しております。そこの中で今集計作業を進めております。

○杉原委員　フィードバックはいつになりますか。報告。

○井上都市計画課長　なるべく早い時期に報告できるように準備を進めてまいりたいと思います。

○杉原委員　同僚議員が６月の定例でお伺いした部分もあるとは思うけど、住民説明と、あとは周りの草刈りに関しての経過報告があればお願いします。

○井上都市計画課長　サウンディング調査の結果等を含めて、形がある程度調いましたら、当然説明には行かさせていただくようにしております。

草刈りの件に関しましては、直営で、幾らか支障となる木とか、そういったものは何件か対応したことがございます。

○青山委員長　この件についてほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありますか。

○尾川委員　和気町へ水を供給するということで、その後の経緯は。その後、工事をしょんかしょうらんのか知らないけど、どういう話になっとんか、地元に対しての説明もしとんかどうか、教えて、状況を。

○行正水道課長　和気町への供給につきましては、和気町へ送る管の設計とか適正な費用の設定

とか、その辺が必要になります。和気町さんで今そういったところをコンサルに依頼して計画を立てておりますので、それを踏まえてまた検討してきたいと考えております。

○尾川委員　アウトラインはどういう計画になっとるわけ。もうすぐでも工事が始まると思うとった、一切報告ねえし。

○行正水道課長　こちらにつきましては、今年の３月に覚書を締結しまして、今後、第三者委託契約を結びまして、予定としたら、令和１０年、１１年ぐらいに管路を布設します。令和１２年から区域外給水を開始したいと考えております。

○青山委員長　この件についてほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありますか。

○森本委員　現在、「広報びぜん」にも市営住宅の募集もスワ団地と吉永の特公賃のところを出されてるけど、結局すぐに入居できる戸数は、スワ団地と吉永はどれぐらいあるんでしょうか。

○井上都市計画課長　８月１日現在の手持ちの資料での戸数にはなるんですが、スワの市営住宅部分で空き戸数が９戸、特公賃になりますが、スワで空き戸数が１０戸、吉永中の特公賃が７戸、ですので特公賃部分については１７戸のトータルの空き個数になります。

○森本委員　この時期なので入居して稼働できる状況ですか、エアコン、水道とかもすぐに。

○井上都市計画課長　エアコン等は備え付けたものではないですが、入っていただくに際して、ハウスクリーニングすればすぐに入れる状態にはなっております。

○森本委員　吉永の特公賃ですけど、ちょっとごみがたまってたりするのが見受けられたけど、あそこら辺の管理とかはどうなってるんでしょうか、お掃除とか。

○井上都市計画課長　全て直営で共有部分は掃除するということはなかなか厳しいお話になりますので、地区の区長等にお願いして、できる範囲のものについては地元でしていただく。外に生えてる草とか、そういったものも、地元の方が刈っていただいて、刈った後の草の対応は市で行っているのが現状でございます。

○森本委員　公営住宅等長寿命計画を見させていただいて、土師神根は子育て支援型っていうふうに書いてあるけれども、この方針は変わらずに進めていかれるんでしょうか。

○井上都市計画課長　計画書にはそのような記載があるんですけど、今後住宅をどのような形で整備していくというのも今後の社会情勢であるかと思いますので、今の長寿命化計画の中では、委員のおっしゃられている子育てということでの計画になっておりますが、今後の財政状況等を踏まえて、新たにつくるだけの財源が確保できればそういったこともあるかと思うんですけど、令和１２年度までの計画の中でもし変更するようなことがあれば、その都度対応していきたいと思います。

○石原委員　特定賃貸住宅は募集をかけても募集がほとんどないと聞いてるけど、料金を下げることは考えられないか。

○井上都市計画課長　こちらの整備が、特定公共賃貸住宅として補助をいただいて整備したもの

になります。ですので、料金を下げるとなると、用途廃止をして、例えば市営住宅に変える等をしないと、なかなか料金を下げることは厳しいのではないかと考えております。

○石原委員　できたらあるものは使ってほしいというのがあるし、あっても高えから利用しないという状況が続いてると思うんで、その辺を何とか考えてほしいのと、土師神根の市営住宅、これから１２年までの間に計画してると思うけど、来年度、用途廃止して壊す予定にしてるんですか。

○井上都市計画課長　まだ現状住まれてる方がおられますので、来年度すぐにすぐ解体できる状態ではないです。

○石原委員　計画では１２年度までに工事ができるようになってると思うけど、その辺は順調に進むと考えたらいいですか。

○井上都市計画課長　入居者、今既におられる方の交渉がスムーズにいけば１２年度になるかと思うんですが、交渉並びに財源、そういったもろもろの問題がありますので、一応計画上では１２年度になってますが、実際どうなるかは、具体的にここで必ずできますとは答弁しにくいのが現状でございます。

○石原委員　今現在使用しとる人、結構おると思うけど、かなり古くなってるのは十分知っとられると思う。耐用年数も何十年も過ぎてると思うんで、その辺は計画どおり進めれるように対応してもらうんと、現状住んでる方がいるからできないと言うたら、結局何年先になっても話が進まないということがあって、特定賃貸住宅が何百戸空いている、そちらのほうに移転していただいて、その間に工事をするという方法も考えられると思うんで、その辺を考えて、できるだけ計画どおりには進めてほしいというのが希望でございます。

○井上都市計画課長　委員御心配されとる耐用年数がないところに既に市民の方が住まれてるというところも考えまして、当然、移転していただける方に関しましては、スムーズに安全なところに移動していただくことも考えていかないといけないということは認識しております。

○青山委員長　この件についてほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありますか。

○尾川委員　令和８年度の行政評価を見て、残土処分と、樹木の伐採、その辺の河川の砂防施設等の未整備箇所ということで、樹木の撤去とかで５６７万円予算執行をされとるわけですけど、このあたりについての考え方、きちっとできとんかなと、そのあたりについてお聞きしたい。

○坂本建設課長　河川の流木とかしゅんせつは計画的に実施をしていったり、それから県管理河川の場合は要望を上げているというところです。

残土処分場につきましても、稼働がこの令和８年度からにしておりまして、出水期が終わりましたら対応できるものから随時受入れをしていく格好も考えております。現時点では、処分場内の場内道路の整備を行っております。今後発注予定ですけれども、国道２号からの入り口のところにつきましても、大型車両が入りやすいように拡幅の工事も計画しております。そういったも

のを全部完了いたしましたら、もう少しスピードを上げてやっていけるかもしれませんけれども、現時点ではそういう計画でいるというところです。

○尾川委員　残土処分場のことで、取り口というか、そういう道路整備とかいろいろあるということじゃけど、整備されるのはいつになるか。

○坂本建設課長　年度内には全て工事は完了させる予定です。場内道路は完成をもう少しでしそうというぐらいです。

○尾川委員　樹木の伐採は、よその川の災害事例から見ても、流木とか、そういうものの撤去は早めにやったほうが、大きい河川、小さい河川、関係ないんで、そのあたりの対応を。高齢化してきとるんで、今まではボランティアでやっとったけど、もう限界が来とる感じがするんで、残土処分場は整備ができたら、県だけじゃなしに、市としての対応をぜひお願いしたいと思う。

○坂本建設課長　令和８年度の河川のそういった小規模なものにつきまして、当初予算の金額がもう全部使い切ったという状況です。今御要望いただいているものについて、かなり積極的に対応しているという状況かと思います。この後、来週審議していただきます一般会計の補正予算におきまして、そこに関しまして予算要求させていただいておりますので、審議の際にはよろしくお願いいたします。

○青山委員長　この件についてほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありますか。

○尾凪委員　建設業とか入札がありまして、下請ばっかりしか使わん、ほぼ１００％でやっているような会社とかはあるんですか。

○河井建設部長　直接末端のところまでが把握できてないんで、どういう状況かは私のほうで今全て把握できておりません。

○尾凪委員　何で聞いたかといいますと、物価高が止まらないとかいろいろあって、地元の建設業、働き手がいる建設業が大体仕事が取れなくて、ほんで下請をやる。下請をやったら大体１０％から１５％取られていく。もうけは残らないんですよね。もうけが残らないから、結局そういう会社は潰れていって、ほんならどこを連れてくるんなと言うたら市外の業者を連れてくる。これ、皆さん税金を払ってやっているんで、僕は市内で税金は回していかないといけないと思ってる。だから、例えばもう働き手がいないけど、いわゆるいっちょかみして１０％や１５％取っていく会社があれば、そこへは指導してもらったり、うまく省くというか、働き手がおらんのだったら、それは考えていってもらわんと、これから災害がいっぱい起こったりしてくるときに、働き手が市内に残らないというのが本当に僕は危ないと思ってます。だから、地元の働き手があるような会社を残していく考えをこれから持っていただきたいが、どうでしょうか。

○河井建設部長　公共事業は市内業者にしっかり請けていただくのが私どもの本意ではございますので、委員の御意見も参考にしながら、入札担当にも、そういった制度が変えれるものなのかどうかというのも分かりませんし、そういったところは話はしてみたいなと思いますし、ここ

一、二年のうちでは、公共事業として道路整備、それから上下水、それなりに発注はしっかり頑張って、市長のライフラインを維持するという御意向の下で発注してきておりますので、これは引き続き努力はしていきたいと思っております。

○尾屋委員　これから本当に働き手をどんどん残して備前市をよくしてもらいたいので、よろしくお願いします。

○青山委員長　この件についてほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありますか。

○尾川委員　下水道と両方ですけど、職員に関する事項で、水道ほうはよう見たら３名増員になっとんじゃけど、事務職員が増えて、技術職員が増えとるわけじゃない。どっちかというたら技術職員を増やしていくべきと思うけど、そのあたりについて現状を説明してもろうたらと思う。

○行正水道課長　令和７年度の増員といいますのは、７年度に先ほど申し上げました徴収業務とかを直営化しております。そういったところで増員となっております。技術職につきましては現状維持でございます。

○尾川委員　事務職というても技術的な仕事をしょうるんかどうか知らんですけど、それは流動的に対応しとんかもしれんですけど、そのあたりは問題はないということに理解したらいいですか。

○行正水道課長　尾川委員おっしゃられるとおりで、技術職も募集してもなかなか来ない、応募がないというところもございますので、今いる人員の中で何とかしていきたいと考えております。

○尾川委員　下水道のほうがマイナス１になっとんじゃけど、技術員１名で、それについて教えて。

○野崎下水道課長　人事のほうにも事情があるというところでございます。

まず、下水道の事業については、先ほども申しましたが、これから老朽化対策、あと耐震化というところで工事を予定しております。その関係で、技術職員、これはちょっと増やしていかなければならないのかなとは思っております。しかしながら、人を増やすということは固定費が増えるということにもなりますので、その辺はいろいろ人事とも相談しながら考えていきたいと思っております。

○尾川委員　人事の問題で、今、採用しても来んというのは知っとるよ。後継者の育成もしていかにゃいけんと思う。直営が増えてきょうるし、そのあたりでどういうふうに動き、どういうふうにかじ取りしていくんか、人事のことも触れにゃいけんと思うて言いよるだけ。

○河井建設部長　御心配いただきありがとうございます。

御心配のとおり、毎年技術職員は募集しておりますが、なかなか採用に結びつかないというのが現状でございます。これは備前市に限ったわけじゃなくて、全国一律同じ状況に陥っているところでございます。

備前市も今、採用方法をいろいろ工夫していただいて、年齢層も上げていただいて、それから再チャレンジという枠も設けていただいたり、いろいろ手法は取っていただいております。今年度、中途で１人、一応今内定は打っとるらしいというのは聞いておりますが、今度は高校卒業の募集もございますので、そういったところで確保には努めてまいりたいと思っております。御指摘のように、技術職員も高年齢化してきておりますので、順次立場がそれぞれ退いていく立場になってきますので、ある程度の体制を維持するに当たってはマンパワーは必要かなと思っておりますので、こういった点につきましては、私のほうが人事のほうへは力強くお願いしてまいりたいと思っております。

○尾川委員　食うてしもうたらいけんで。財産を残しとかにゃ、少しは。

○河井建設部長　適正に備前市として、今後も業務ができる体制づくりを引き続き人事うには求めていきたいと思っております。

○青山委員長　　建設部はよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

１時まで休憩ということでよろしくお願いします。

午前１１時４４分　休憩

午後　１時００分　再開

○青山委員長　午前に引き続いて、産業観光部関係の審査を行います。

議案第９９号令和７年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第９９号について、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員　４３９ページの事業費の公有財産購入費の経緯、繰越明許費もあるし、そのあたりのを関連づけて説明して。

○青木産業振興課長　公有財産購入費２１３万６，１５２円でございますけども、３名おられまして、お一方が５筆ありまして２０４万１，５０２円、それから２人おられまして１筆ずつで９万４，６５０円、合計が２１３万６，１５２円となっております。

繰越しでございますけども、まだ年度内に移転が困難となっている方もおられます。それから、まだ用地交渉になってないというものがございまして、それを繰越明許に上げさせてもらっております。

○尾川委員　最終的に、この公有財産か企業用地について、前後は分からんですけど、そのあたりの詳細を、経緯とどのくらい残ってるか、いつ頃になりそうか教えて。

○青木産業振興課長　吉永の福満につきましては、以前もお答えしたんですけど、９年度末を目指してやっております。もう一つの伊里中のほうですけども、なかなか時間がかかっておりますので、そこはまだいつというのはお答えができません。

○青山委員長　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第９９号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第９９号は認定されました。

以上で議案第９９号の審査を終わります。

続きまして、報告事項をお願いしたいと思います。

○青木産業振興課長　産業振興課から２点ございますので、それぞれ報告させていただきます。

まず、１点目のビジネスホテルの開店についてでありますが、令和７年８月の総務産業委員会で御報告させていただいておりますけども、畠田地区遊技場跡地のホテルの建設について、１０月１５日木曜日にＨＯＴＥＬ　ＡＺ岡山備前店として開店のほうをいたします。

建築主は株式会社ワールドカップ、ホテルの運営が株式会社アメイズが行うという事業形態でございます。施設の概要としましては、鉄筋造、地上６階建て、客室が１５７室、駐車場が１３０台あると聞いております。

簡単に株式会社アメイズさんを紹介いたしますと、本社所在地が大分県になります。創業が１９１１年、九州を中心に全国に９３店舗展開され、岡山県内においては令和７年１１月１日に岡山津山店がオープンしております。それに次いで岡山備前店が２店目となっております。

○青山委員長　以上御説明がありましたが、質疑のある方はございますか。

○杉原委員　観光振興でも周遊、滞在が度々上がるわけですが、今回のホテル誘致とどのような相乗効果といいますか、シナジーといいますか、そういう連携はお考えでしょうか。

○青木産業振興課長　畠田地区のあたりはたくさん工場も会社もございますので、そういったところで、泊まっていただく方が市内にも来ていただけると思っておりまして、あとオープンのときには、シェアサイクルも置いてもらっておりますので、そういったところで、それに乗って市内にも来てもらえると思っております。

○杉原委員　シェアサイクルも始まってることですので、部屋数は１５７、観光の窓口までいかないかも分からないですけど、パンフレットを置いたり、備前にも来ていただくような働きかけは今も今後も行われる形ですか。

○青木産業振興課長　そういったところはお願いしていこうとは思っております。

○杉原委員　瀬戸内市と備前市の中間にあるところで、１５日の後には備前焼まつりがありますし、閑谷学校にも周遊していただくいい季節になってまいりますので、積極的な働きかけをお願いしたいと思います。

○尾川委員　このホテルの進出で、備前市から何か助成、進出するについての何らかの方策はしたんかな。お願いはしとんか知らんけど、金銭面とかいろいろ、総合的に見たときに。

○青木産業振興課長　金銭面というか、補助とかは出しておりません。

○森本委員　当初、このホテルも、近隣の企業で出向とか来られた方とか、そういう形で使われる目的もお聞きしてたけど、結局部屋としては、企業がある程度かず数なんかを押さえていくんですかね。そういうのは分かりませんか。

結局観光でというお話も出たけど、瀬戸内市とか近くの企業とか、そういう形で使われるみたいなお話も当初、多分建設時はそういう話だったと思うんで、一応お聞きしときます。

○青木産業振興課長　どういうふうに捉えるかはお聞きしてはいないですけども、基本的に、駐車場の数も多いので、車で来られることを想定されてると思いますので、そういったところで、泊まっていただいて、その車でまた市内に来ていただけたらなとは思っております。

あと、企業にもホテルの件は紹介はしておりますので、そういったところで積極的に使ってもらうお話はしております。

○尾川委員　備前市にとってどういうメリット、どう考えとるわけ、備前市は。

○青木産業振興課長　備前市にもたくさんの大きなイベントもございますし、先ほど言いました備前焼まつりのときにも大いに使っていただけると思いますし、そういった面では市にもメリットはあると思っております。

○尾川委員　わしらは、本来瀬戸内市へできるかもしれんと言うようたやつを備前市へ誘致したようにある面理解しとった。そういうのは特になかったと理解したらええわけ。土地の問題があったし、施工業者、店も、土地もあったり、いろんな条件があってということだと思うんで、最初は瀬戸内市内にできるとお聞きしとったこともあるんで、その辺はどんな感じかなと。

○青木産業振興課長　当然、土地がないと建てれないということで、そういう相談には乗らしてもらって、そういうところで、そこに土地があるというところは紹介できたんだろうと思います。

○尾尻委員　ホテルのところ、デマンドタクシーとか、そこに行ったりはできるんでしょうか。

○青木産業振興課長　そこはこちらからはお答えにくいとは思っております。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の岡山県内における野生イノシシの豚熱感染についてお願いします。

○青木産業振興課長　２点目の岡山県内における野生イノシシの豚熱感染についてでありますけども、お手元にお配りしております資料を御覧ください。

９月１日、２日に確保されたイノシシの遺伝子検査を９月８日に岡山家畜保健衛生所において実施したところ、陽性となり、豚熱の感染が確認されております。このたびは備前市がその豚熱陽性イノシシ感染確認区域になったのが初めてでありましたので、この委員会で報告をさせていただきました。

資料にありますように、豚熱は豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、豚熱に感染した豚等の肉や内臓を食べても人に影響はないことということでございますの

で、そういうお知らせをしておきます。

それから、備前分会の狩猟者の方に向けても、感染確認区域の確認とか、イノシシを捕獲する際のお願いをしており、日生、吉永分会の事務局へも同様の周知をお願いしておるところでございます。

○青山委員長　以上報告がありましたが、質疑のある方。

○尾尻委員　豚熱ってどうやって見分けるんですか。血液検査とか何かをされるんですか。

○青木産業振興課長　これは、捕獲したものでも死んでいるとか弱ってる分でも、見つけたときに狩猟者が、どういう流れかは分からないですけども、血液等だと思うんですけど、遺伝子検査を保健衛生所でやってもらってるというのは聞いてるんですけども、取ったらみんな報告してるは、そこまでは確認できてないです。

○尾尻委員　備前市に養豚場ってあるんですか。

○青木産業振興課長　備前市にはございません。

○尾川委員　一番は、市民にとってどういう影響があるかということ。これを見たら、何もねえということで理解したらええわけ。

○青木産業振興課長　ここに書かれてるように、人には感染しませんし、食べても人体に影響はないというお知らせですので、そういったところはないと思っております。

○尾川委員　何が問題なん、関係ねえんじゃったら。

○青木産業振興課長　感染した、確認されてるというのを狩猟者の方には認知してもらって、基本的には、感染区域外の持ち出しは原則しないでくださいねとか、あと原則、自家消費は別に構いませんけど、市場流通とか譲渡は自粛してくださいねとか、そういったところをホームページ等では周知されておるというところでございます。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、続きまして第４２回の備前焼まつりの開催について、観光振興課からお願いします。

○神田観光振興課長　観光振興課から１点報告をさせていただきます。

来る１０月１７日、１８日の２日間、ＪＲ赤穂線伊部駅周辺におきまして第４２回の備前焼まつりを開催いたします。

今年度も、昨年度に引き続きまして、Ｂ－ｐａｓｓ、グルメ、キッズコーナーのほか、今年度の新たな取組といたしまして、窯見学のコンテンツも新しく盛り込む予定にしてございます。受入れ環境の整備につきましては、混雑緩和の一助となる有料駐車場、これを昨年度に引き続き継続して実施したいと考えております。

なお、備前市美術館別館となります備前焼伝統産業会館の改修中でありますことから、今年度はその代替的なステージを設けませず、炎の里大通り公園で開会式を執り行う予定にしてございます。

近日、皆様方、委員の皆様には実行委員会から案内状を発出させていただく予定してございますので、御多用の折とは思いますが、何とぞ御都合を繰り合わせの上、御参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○青山委員長　報告が終わりました。

○尾屋委員　市民の方からその祭りで何かもめるみたいなことを聞いたが、駐車場の問題なんかな。場所的な問題で何かぐずぐずなっとんじゃろうみたいなことを言われたけど、僕は備前焼のことはよく分からないんで、また聞いてみますとは言うたんですけど、何かあるんですか。

○神田観光振興課長　駐車場については無料区間と有料区間を分けてございます。昨年度に引き続き、有料部分についてはａｋｉｐｐａさんにお願いしますので、特段昨年度についても大きな問題は聞いてございません。今現在、陶友会さんと一緒に実行委員会で協議してございますが、そういう大きい問題といいますか、土地の関係でっていう話は私どもでは承ってございません。

○杉原委員　去年、伝統産業会館、旧のところでの開催だったと思います。お手洗いとか赤ちゃんテント的なもの、休憩スペースも含めてですが、伝統産業会館があったことで使えていたスペースに関しては、今年はどうなるんでしょうか。

○神田観光振興課長　昨年度使えてございました部分については、過不足がないように、一時的なスポットのトイレを増設したり、備前市美術館の本館の御協力をいただいて、赤ちゃんなんかのおしめ交換とか、そういったところのスペースは確保する予定にしてございます。ただ、例年課題となってございます女性用トイレについては、例年課題ではございますので、幾らか昨年度より増設を予定してございます。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項を終わりたいと思います。

続きまして、所管事務調査に入ります。

観光船備前丸の運航について、尾川委員から。

○尾川委員　運航について、その後のどういう状況か説明願いたい。

○神田観光振興課長　前回の委員会におきまして、早ければ８月下旬あるいは９月の上旬に契約目途として進めてまいるということで御説明申し上げてきておったところでございます。しかしながら、その後の調整におきまして、コンソーシアム間、団体間の協定書の調定に所要の日数を要したということもございまして、先日、９月１６日をもってコンソーシアムと契約を締結することができたということでございます。今後につきましては、契約を締結できましたので、法に決められた乗組員に対します特定教育訓練がございます。その特定教育訓練の研修を経た上で、海上運送法第２２条の届出を運航事業者に出していただきまして、その後、運航となる予定でございます。

○尾川委員　具体的に、手続云々は別にして、お客さんを募集したりして、そういうパンフレットができたり、動きになるのはいつになるか。

○神田観光振興課長　教育訓練が終了後、届出を出す、あるいはその届出を出しながら並行してコンソの中で調整をさせていただくと。だから、早ければ１０月の上旬あるいは中旬の稼働ということになろうかと思っております。

○尾川委員　そのときに、例えば設計者の水戸岡先生の話があったりする企画は考えておられんのですか。

○神田観光振興課長　備前丸そのものは、豪華寝台列車のＪＲ九州ななつ星を手がけられた工業デザイナーの水戸岡鋭治先生がトータルデザインをされてございます。船体から内装に至るまで、それこそ備前の伝統を織り込んだデザインといいますか、そういう船舶でございますので、水戸岡先生の御意向あるいは水戸岡先生の内容にどこまでそぐえるかも含めて、今後コンソーシアム、それからアセットオーナーである市のほう等と協議しながら進めさせていただくという運びになろうかと思います。現時点では未定でございます。

○尾川委員　ほかの事例を見たときに、いろいろ設計者のミッションというか、狙いというか、備前市の狙いもあると思うけど、そういう意味から、マスコミを活用して、せっかくならＰＲ、１０月上旬か中旬頃には軌道に乗るという説明があるから、活用するということで、ぜひその辺のお考えはないか、お聞きします。

○神田観光振興課長　委員の御意見も参考に、今後ツアー造成をする中で、コンソあるいは市との会議の中で、そういう話も含めて前向きに進めさせていただけたらと思っております。

○尾凪委員　備前丸ですが、前に聞いたときに冬はあまり走らせる考えはないみたいなことを言ようたけど、１０月の終わり頃に走らせるようになったとして、１１月ぐらいに走らして、１か月ぐらい走らせたらやめてしまうものなのか、そのまんま、冬も少々海がしけても走らせるものなのか、どっちでしょうか。

○神田観光振興課長　一般論的には、委員おっしゃられるように、冬は波高が高かったり、それから風速がかなり出たりということもあって、安全対策上なかなか厳しい日もございます。ただ、昨年度ですか、意外と２月とか、風とかがあまりなく、年年によって違うと思うんですけれども、ケースによっては動かせる日もあろうかと思います。ですので、メインになる部分については、どうしても時候がいいとき、風速がないとき、波高があまり立ってなく穏やかなときというのが中心になろうかと思っておりますが、全然冬の時点で皆無という話ではなかろうかなと考えております。

○石原委員　今の話の続きですけど、冬には運航しないとなれば、年間の事業計画の中で収益が計画どおり進むのかどうか、そこまで計算した上で委託をしているのか、その辺お願いします。

○神田観光振興課長　冬に全く動かさないわけではございません。天候、時候によっては動かせるタイミングもあろうかと思います。今回のもともとの積算につきましては、その辺も含めて、どんだけの回数ができるかも併せてプロモーション活動等々の積算をしてございます。

○石原委員　今天候のことも言われたけど、天候は当日近くなってしか分からないと思うけど、運航計画、要するに観光ルートをやるわけだから、その辺、旅行会社は前もってそういう運航を

計画しないと進めないと思う。天気次第というのはちょっと計画が不十分かなと思います。

○神田観光振興課長　今現状、観光船等の運航、全国津々浦ございますけれども、気象情報が発達したアプリもございますし、即日っていう話での休止、中止あるいは延期の判断にはならないということは伺ってございます。ただ、一般的な富裕層なんかを予約して受け付ける際には、この日っていうスポットの日を決めるわけで、その日にできないっていうことは、地球上の気象条件の話ですので、そこについてはポリシーの中で決めた上での予約をしていただくという展開になろうかと思っております。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして備前焼振興について、予算、実績、方向性等についてということでお願いします。

○尾川委員　１点目が、海外への販路拡大で、瀬戸内市との連携の問題、連携策の取組について、どうお考えなのか、その点をお聞きしたい。

○神田観光振興課長　瀬戸内市との連携ということで、これは備前市・瀬戸内市伝統工芸美術品振興事業といいまして、国の旧デジタル田園国家都市構想交付金、今の地域未来交付金の採択を受けまして事業展開しているものでございます。

令和５年に採択されて、今４年度目ということで、本事業につきましては、備前瀬戸内市の伝統工芸品、備前焼あるいは備前刀、あるいは瀬戸内市さんの虫明焼、それから寒風の須恵器、そういったものについて、海外市場における認知度向上、ブランディング向上のために、今までそのブランディング活動をしてございました。昨年度ですか、３年目になる昨年度以降、ブランディングから、どちらかというと販促に力を入れたプロモーション活動を展開してございます。今年度につきましても、海外巡回展といたしまして、その販促を中心とした展開をニューヨークでさせていただきます。職員等は行きませんが、ギャラリーにお願いして、展示即売れるという形が一番よろしいかと思いますので、そういった形の展開を今してございます。

それから、アメリカの富裕層の方を瀬戸内市、備前市、両市にお招きする招聘事業、こういったのも今計画中でございます。

それ以外に、東京とシンガポールにギャラリーをお持ちのギャラリストの方を招聘して、備前焼の海外へのブランディング方法、プロモーション方法なんかの研修を行っていただいたり買い付けを行っていただいたりっていうものも、現在の予定で検討をしてございます。

それから、もともとこれは、デジデンの交付金の採択を受けて間なしには、瀬戸市さんとも地域商社の設立を双方で目指しましょうみたいな話で進めさせていただいておったんですけれども、これにつきましてはなかなか、人件費のペイの部分も含めて難しいだろうっていうところで、昨年度の委員会でも御報告申し上げましたが、越境ＥＣ、Ｅコマースのサイト、これを、瀬戸内さんは刀を中心に、備前市は陶芸を中心にということでシフトしていくことができたらなということで検討しておりましたけれども、今年度はそれに向けて推進していくということで、そういう越境プラットフォームを今基盤構築を進めている状況でございます。

○尾川委員　やめてしもうたと思ようたけど、そうじゃねえということで理解したらええわけ。

○神田観光振興課長　粛々と頑張って進めさせていただいております。

○尾川委員　補助金も当てにしてないと思うけども、このあたりの事業と、それから今話題になっとる、岡山県の地域産業成長プランの絡みで、要するに備前焼作家との交流が本プランの成功に係る現状認識と目指す姿ということであるわけですけど、県としてもどの程度本腰入れとんか分からんけど、備前市とすれば、地域未来戦略にもっとこっち向いてもろうて、お金を使うてもらうことで積極的にやっていかんと。やるだけじゃいかん。効果が得られる、成果がなかったらあまり元気を出さんでもええかも分からんですけど、ある程度投資はしていかにゃあ見返りはないと思うんで、そのあたりはどうお考えか。その絡みが、岡山県の地域産業成長プランと兼ね合いがどういうふうに備前焼に捉えとんかなと思って、その辺を教えていただけたらと思う。

○神田観光振興課長　先般の本会議でも市長答弁にございましたように、備前焼そのものは、備前市だけのものではなくて、岡山県全域の伝統工芸品ということで御説明があったかと思うんですけれども、県の地場産業成長プランにおきましてもそういった内容が記載されてございます。それから、一昨日のニュースですか。その前に、備前市に修学旅行生の誘客がありました。土ひねりの体験でですね。そういった部分につきましても、修学旅行の誘致ということで、備前市単独では難しいかも分かりませんけれども、コンテンツなんかを、これは岡山県の観光連盟さんが関係してございますので、そういったところともいろいろお願いしたり協力させていただきながらという話の中で進めているものでございます。地場産業成長プランにつきましては国へ提出する段階で調整中とは伺ってございますが、機会あるたび備前市も、何かしらアプローチができるんではなかろうかなという部分につきましてはお願いをしてまいりたいと考えております。

○尾川委員　もう一歩進めて、この秋の備前焼まつりの開催も説明があったけど、特別な企画内容は、備前焼何とか会議で、備前市だけの独自性じゃないと思うけど、特に今回の備前焼まつりの企画内容についてどういうふうに振興のためにされとんか、内容をさわりだけでも。

　秋の備前焼まつりが、例えば春の備前焼まつりとの差別化とか、それから新しい企画内容とか、お客さんをターゲットにして、そういった企画的な内容について教えて。

○神田観光振興課長　秋の祭りにつきましては、第１回、今年度、春の備前焼まつりを開催させていただきましたけれども、それと比べまして、県外、県内からのお客様もたくさんお越しいただく祭りでございます。ですので、実行委員会、陶友会さんとも協議させていただいてございますが、今の御時世ですので、多言語による案内看板とか、それからのキャッシュレス化、そういった部分についても、キャッシュレス決済への対応もできるだけ推進していこうというお話で今鋭意進めてございます。

　ですので、それ以外でっていうことでなりますと、先ほどの繰り返しになりますけれども、Ｂ－ｐａｓｓといいまして５００円のチケット。今年度から、それもキャッシュレスを導入して、ウェブチケット版とペーパーチケット版と両方を購入していただいて、御購入いただいたら２０％の割引になると、そういった取組とか、それから持続可能性として、今後の備前焼まつり自

体を継続的なものにするために有料駐車場を、昨年度２７３台の駐車場台数だったものを９１０台ということで、かなりウエートを上げて有料化、あるいは実行委員会の収入にして、活動資金に充てさせていただこうと考えてございます。

それ以外で言いますと、ろくろ体験とか、今年度、繰り返しになりますけれども、昨年なかったものとして窯見学、キッズコーナー、グルメコーナー、そういった催しを今調整中でございます。

○尾川委員　いろいろ難しいと思うけど、結果的に売上向上策は、前回とは違うところはどういうところに、売上向上策というか、ＰＲだけで終わると言うんか、それとも売上げを目的にしとんかというのはあると思うけど、そのあたりについての重点施策はどういうところを考えておられるんですか。

○神田観光振興課長　従前からも、そういう販売促進の取組といたしましては福袋、これにつきましては今年度も継続いたします。それから、昨年度からの導入になりますけど、Ｂ－ｐａｓｓの拡充。昨年度Ｂ－ｐａｓｓが、春の祭りもそうでしたけれども、かなり数珠つながりで行列ができて大盛況だったという実績もございますので、そういったところを重点に、御購入していただいて、地域経済の活性化あるいは備前焼の販売の促進につなげていくことができたらなということで考えております。

○尾川委員　具体的な売上高とか観客数とか、そういうものは設定はされとん。

○神田観光振興課長　昨年度、秋の祭りが７万５，０００人ということで対前年比１万人、今年度につきましては、頑張った目標にはなるんですけれども、１０万人を実行委員会の中では決めてございます。

○尾川委員　陶芸センターの状況について、これは陶友会の管轄というて備前市は関係ねえと言うかも分からんですけど、後継者の育成とか、どういう状況になっとんか。例えば市長が美術館を県にしてもらうって言よんじゃからしてもらやあええと思う。陶芸センターも、一般的にいうたら、信楽焼とか、よその焼き物というたら県が直接手を出してやりょうるわけじゃ。やれると思う。だけど、陶芸センターの扱いというか、陶友会に任しとんじゃから一々そこまで手は回りませんという状況か、教えてもらいたい。

○神田観光振興課長　委員おっしゃるとおり、六古窯も含めて、他県では県が主体で、施設そのものを建築したり、管理運営をなされたりということでは重々承知しております。

備前の陶芸センターにつきましては、従前県の県有施設であったものを備前市が無償譲渡を受けまして、今運用としては陶友会さんがなされてございます。陶友会さんが運営する陶芸を中心とした教育訓練施設、研修施設という位置づけで、備前市伊部に所在してございますけれども、そもそものその技術、伝統技法の承継とか、次世代を担うためのプロの陶芸家の育成とか、そういう研修訓練をなされてることで聞いております。

コースについては、１年コースと１か月コースとに分かれてるっていうことで聞いてございまして、今年度の状況で言いますと、１年コースが８名、それから８月中旬ぐらいの現在の時点で

の報告値にはなるんですけれども、１か月コースが累計で２０名ということで、今の施設のキャパシティーからいうとちょっと多いということで伺ってございます。ですので、あまりその募集については、今どちらかというと待っていただいてるじゃないですけど、そういう感じで承ってございます。

○尾川委員　備前市美術館との連携、どう捉えられて、担当が違うからそっちに任しとんじゃと言やああれだけど、観光振興、備前焼の振興の面からしたら、どういうふうに備前市美術館を捉えられて企画とか具体策を考えられとんか、担当者の考え方を教えてもらえたらと思う。

○神田観光振興課長　連携策の最も具体的な大きな施策といたしましては、それこそもう別館そのもの、備前焼産業会館そのものの整備。ですので、ＪＲ赤穂線伊部駅を下車していただくと、もうそもそもそこが別館が併設されているというところで、いかにその別館、コンコースも含めて、来ていただいた方を別館である今の現行の伝統産業会館へ誘客して、来ていただいた方を、駅周辺一帯を、美術館にも当然行っていただきますし、買っていただくものについては別館で買っていただきますっていうのが最大の具体的な連携策かなとは考えてございます。

○尾川委員　本体の美術館にはあまり口出さんいうふうに捉えてええわけ。それも関連して、備前焼の振興で、展示品にああせえこうせえいうのはなかなか、館長がおったり組織があるわけじゃから、でも備前焼の振興という面からしたら、備前市美術館、前は陶芸美術館じゃった、そういう名称も違うとったけど、焼き物が中心になっとると思うんで、連携とか企画に携わっていく必要性を感じる。一応今の話じゃ、その辺確認で教えてもらえたらと。

○神田観光振興課長　今の現状の立場で、私どもがその本館の運営について携わっているっていうことは現状ございませんけれども、備前市美術館は、従前の備前焼ミュージアムあるいは陶芸美術館っていうところの経過を踏まえて、今新しい新美術館に昨年度７月にオープンしたわけですけども、備前市美術館そのものはあくまで陶器オンリーの美術館でないという認識で思っております。ですので、それ以外のものにつきましても、本館の美術館については展示ができましょうけれども、今のリニューアル中の別館、今で言う備前焼伝統産業会館はどこまでのものを展示できるかを鑑みますと、どちらかといいますと陶器を中心としたものが伝統産業会館にメインになるのかなと。ですので、本館に一切陶器を置かないってわけじゃなくて、備前焼の観光の玄関口としての伊部駅も併設した別館をいかに観光客の方にいろんなところへ回っていただけるために策を講じれるかっていう部分につきまして、美術館とも今後、連携、協議、あるいは御進言等が必要な場合にはさせていたことができればなと考えております。

○杉原委員　備前焼まつりの窯見学について、滞在時間も延びて体験もできるのですごくいいと思うが、決まっている範囲で構わない、何個ぐらいを見ていただく御予定でしょうか。

○神田観光振興課長　昨日ですか、陶友会さんにお聞きしたんですけれども、今絶賛募集中でして、まだ幾らっていうのが今オフィシャルで公表できないということでございます。もうしばらくお待ちくださいませ。

○森本委員　今年、越前町に行かせていただいて、越前町は全く本当に生活に使うスタンスでい

かれてて、作家もその枠からあまり出たがらないんだというお話もお聞きしたけど、備前市は美術品として売り出そうということで進めてきたじゃないですか、ここ最近は。そのスタンスとしては、今後、市長が替わられても、その方向性は担当課としては変わらずにやっていこうとお考えでしょうか。

○神田観光振興課長　いろいろな御意見がおありになろうかと思います。作家さんの中でもいろいろな御意見をお持ちだと思います。ただ、今までの海外プロモーション展開の中で、例えば生活雑器を必要とされてる国々、どちらかというとアジア中心でございますけれども、あるいはヨーロッパを中心といたしましては、逆にアーティスティックな作品、芸術的な作品、これが受けられという統計データもいただいてますんで、その辺は、フェイズとしては２本立てみたいな形で、どちらか一方をやめて、どちらか１個、２個に収れんするんじゃなくて、それぞれ戦略に応じて進めていければなということで今の担当部署としては考えてございます。

○森本委員　ある意味、市が主導に立ってやってきたわけですけど、これは作家の中ではどのような評価を受けてるんでしょうか。

○神田観光振興課長　当然のことながら、手を挙げられて作品を展示とか販促にお回しいただけた、御協力いただけた作家もたくさんいらっしゃいます。そういう仲間が、今もそこのコネクションを通じて、こういう作品を作ってくれへんかみたいな格好で依頼があったり販売につながっているっていう実績もございます。私がお聞きしてる限りですけれども、参加された作家あるいは協力いただいた作家からはいいお話だということで、それから場合によったら、先ほどシンガポールのギャラリストの招聘の話もしましたけれども、海外で売れるそもそものターゲットとしての戦略を、ハードルが高い部分があるのか、分からなかったら、その戦略として、なかなかそっちの方向のベクトルに向かずに販売してる方も結構いらっしゃるらしくて、そういった研修も非常にありがたいというお声がけはいただいております。

○青山委員長　備前焼関係はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、電動アシスト付自転車の導入について。

○尾川委員　９月１０日の山陽新聞にも詳しゅう書いとるが、もう少し具体的にどういう検討をされてこういう進め方になったか、前に電動化するような話は聞いとって、具体的な伸展があってこうなったと思う。そのあたり、詳しく説明して。

○神田観光振興課長　昨年の当初編成の際の予算決算審査委員会のときに、県から頂戴できます、おかやまハレいろキャンペーンの一環で、幾らかメニューをするうちの一つということで、電動自転車の導入を検討させていただいてますって言ってお話し申し上げてた案件でございます。

内容にいたしましては、ある意味、観光の二次交通の不足。備前市は幅広い地形ですので、そういったところで、少しでもその回遊性の向上を担保するために、電動の自転車、岡山市内で言いますと俗に言うももちゃり、津山でいいますとごんちゃりがありますけれども、ドコモのバイ

クシェアのお力を借りて、そういったものを市内各所５か所に配置する、あるいは配置しているものでございます。

これにつきまして、広報紙面等でも若干後ればせながら御案内等はさせていただいてございますけれども、それ以外にインスタ等でも周知も積極的にさせていただいてますが、期間につきましては９月５日から１１月３０日までのおおむね３か月の期間で、場所につきましては、今置いてございますのが伊部駅周辺の備前市美術館前、それから日生駅を下りたサンバースのそば、それからビーテラスのところ、それから吉永駅、これは閑谷学校行きのことを戦略としては考えてございます。先ほどお話もありましたけれども、ＨＯＴＥＬ　ＡＺがオープンになった暁にはそちらにも御協力いただけるというありがたいお話を頂戴してございますので、そちらのほうにも置かさせていただいて、そういう一助になればなと考えているものでございます。

なお、システムについては、これはノンコアタイムで、職員も何もいなくても、もうスマホと、それから御自身が行けば、決済だけひもづけていただければ、読み込んでいただいて、ロックが開いて利用できて、施錠につきましても、スマホと連動して施錠していただくと。返していただく場所については、そこのポート箇所、そこに返してさえいただければ人は要らないという形の実証実験でございます。

なお、利用料金につきましては３０分１６５円で、超過料金として、それを超える部分については３０分ごとに１１０円かかります。

ただ、１か所注意点がございまして、そもそもそのお借りされる方が本当にそこのポートに返されるかとか、適切なクレジットとひもづけされた決済を行われるかっていう部分を鑑みまして、初回だけデポジット、そこの部分が必要になるということでは聞いてございます。

○尾川委員　岡山市のももちゃりとは違う内容になっとるわけ。

○神田観光振興課長　物理的な電動自転車そのものの構成は一緒です。ただ、料金設定等々につきましては、それぞれの市町村で決める部分がございますので。ただ、１６５円というたら多分岡山市と一緒（「最初の３０分は一緒ですが、岡山市の場合はその後の３０分も１６５円らしい」と後刻訂正）だと思います。御自身で入れられたアプリで、例えば備前の電動自転車も乗れますし、津山あるいは岡山のももちゃりについても乗れるということで伺ってございます。

○尾川委員　ちょっと確認で、乗り捨てというのはどないなるん。

○神田観光振興課長　先ほど申し上げました各ポート５か所、そこのポートの中心から半径５メートル範囲でしたか、そこに返してさえいただければ。ですので、今回の備前市の分については、備前市版のレンタバイクシェアなんで、備前市の５か所しか返せませんけど、備前市の５か所だけです。

○尾川委員　職員が要らん、手数がかからんというのは、乗り捨てしたら偏ってしまうんじゃねえかなと思うけど。それは業者がやる言うんかもしれん。乗ろうと思うたらねえわというのがあると思う、偏る場合。そういうのはどういうふうに解消していくん。

○神田観光振興課長　ポートそのものの台数が何台今あるのかというのが管理ツールで見れるよ

うになってます。それももう遠隔で。ですので、例えばここに２台、ここに８台ありますよとかという話も、その管理ツールで遠隔で確認ができますので、そういった部分で、偏った部分、委員御指摘の部分につきましては、どうしてもそこは人力になっちゃうんですけれども、軽トラか何かで行って分散させていただくという形、あるいはバッテリーの消耗度合いについても遠隔で全て見れるんで、それも、ここが減ってきたなっていうことであれば、予備バッテリーを持って換えるということは必要になってこようかと思います。

○森本委員　早速外国人の方が乗られてるのをお見かけしたけど、片上でこの間お見かけして、ああ、これだなと思ったけど、１点、ＡＺホテルに置かせていただけるということになってて。この事業は備前市内だけですよね。そこから先は行けないですよね。

○神田観光振興課長　備前市が主催の事業でございますけれども、場合によって、例えばＡＺに置かれた方が伊部以外の例えば刀剣美術館に行きます。そういうことはできます。できますけれども、返すのはこっちに返してよという話になろうかと思います。

○尾凪委員　乗っていってる途中にパンクしたりとか、破損といいますか、そうした場合は、誰かが修理に持っていかなくちゃ駄目なのか、市が取りに行ってきたりしてくれるものなのか、どうでしょうか。

○神田観光振興課長　定期的にそういう安全対策は管理してる予定ではございますけれども、万が一の対策のときには、その料金の中に保険も入ってございますし、あるいは、市が直接はやりませんけれども、委託業者にお願いして、修理の対応、あるいはコールセンター、お困りなられるユーザの方がそこから電話されて、こうこうこうだっていうお電話等での対応はしていただかなくちゃいけないですけれども、そういう形での対応になろうかと思っております。

○青山委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、商工業の振興について、お願いします。

○尾川委員　実は、これはもう一般質問で何遍も同じことを言うて、なかなか前へ行かんのんで、備前市が何で食うていくんですかということを言いたいわけです。

岡山県では、どうも耐火物の関連は全く出てこんと思う。岡山県地域産業成長プランに関する情報で、岡山県が今国に申請しとるという文言になって、この間の情報では造船と自動車と限定してしまうと。別に国の補助をもろうてあれせえこれせえと言うんじゃないけど、地場産業、この機会に高市総理大臣が力を入れとる地場産業成長プランでいろいろ出てこんのんで、そのあたりについての市としての取組、市長が答えとる範囲じゃなしに、担当者としてどういう取組をしてどういう感じに思っとんかを改めてお聞きしたい。地場産業も地域産業といろいろ混同するような言葉が使われてきとんですけど、そのあたりについて、この機会に国の事業、県の事業に乗ってやっていかんとなかなか難しいと思うけど、担当者の御意見をお伺いしたい。

○青木産業振興課長　市長の一般質問でも答えたと思うけども、意見交換も行っておりますけども、難しいっていう状況はあります。今後も検討は、協議はしていきたいというのはお答えした

とおりでございます。

大きい企業ばかりではなくて、担当としても、今年度、新しい経産省の補助金をもらって、小規模企業者事業継続促進事業補助金を初めて行いまして、選ばれる職場、働きやすい環境づくりを応援するということで今年度新たにやっております。こちらのほうも、募集しましたら３２の事業者の方が応募があって、２０の事業者に採択を受けてもらって、今、職場環境の改善とか人材の確保等を行ってますので、そういったところからやっていきたいと考えております。

○尾川委員　自動車とか半導体とかＤＸとか、岡山県も有識者が出ていろいろ意見交換しとんですけど、その中に、観光分野もそれほど備前市のことは出てねえし、ほかに何があるんならというたら、こういう製造業の絡みで振興していかんと、耐火物がのうなるんかどうかというのは私も分かりませんけど、全市としての産業をどういうふうに持っていくかをこの機会に考えるべき時期だと思うとるんで、金が伴うので今意見交換しとるという話もあったけど、どの程度やられとんか、今後の方向についてお答え願いたい。

○青木産業振興課長　意見交換っていうのは、前回、たしか５月か６月ぐらいには岡山セラミックスセンターさん等も行かせていただいて、可能性とか、どういったことができるのかというのは相談はしております。その中で、今すぐには一つになることは難しいんじゃないかという話は聞いておりますので、ほかに何かできないのかというのは、県と協議して、あとどんなものがほかのプランをつくっているのかというのも、他市の状況も見ながら検討していきたいと考えております。

○青山委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については終わりたいと思います。

その他ございましたら。

○尾凪委員　先ほどの続きですが、さっき河井部長にも聞いたが、長船では家がどんどん建てやすくなっていっている。備前で建てるより長船で建てるほうが早いし、今物価の変動が大きいんで、皆、決めたらすぐ建てたいと思う。だから、そのように備前市も改善というか、緩和ですか、何かそんなんがちょっとできんもんなのかお尋ねしたい。

○北川農業委員会事務局長　私が農業委員会事務局という立場で政策的なことであったりとかどこまでお答えできるかというところはあるんですが、備前市においても農地転用を行いまして、４条であったり５条であったり、自分の農地を農地でないことに利用するのが４条、違う方の農地を、Ａさんの農地をＢさんが取得して家を建てるというような転用が５条、こういった申請は年間数十件ぐらいは出ております、家に限らずですけれども。そういった申請につきましては、毎月の農業委員会の中で審査をさせていただいて、前後することもありますけど、毎月１０日に行っておりまして、それで許可となれば、数日後、その週のうちぐらいには許可証は申請者の方に発行させていただいております。なので、その許可証さえ出れば、事業に取りかかることはすぐ可能かなと考えております。

○尾尻委員　長船と備前、何が違うんでしょうかね、長船との何か。

○北川農業委員会事務局長　その長船の状況が、私も農業委員会として、農地法上何が違うかというところは、その長船側の案件については把握はしていないですけども、基本的に農地法は全国同じでありますから、取扱いにつきましては。なので、長船側に新築の家がすごく目立っているところは確かにあるとは思うんですけども、そこが農地法との関係があるのか、そのあたりは私では分からないです。

○青山委員長　関連してのことはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはないようですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査もないようですので、これで総務産業委員会を終わりたいと思います。

午後２時０７分　閉会